

文書管理システムの再構築に関する

情報提供依頼書

(令和 6 年度)

令和 6 年 7 月 12 日

名古屋市総務局行政 DX 推進部法制課

1 趣旨・目的

名古屋市では、「名古屋市情報あんしん条例」（平成 16 年名古屋市条例第 41 号）を始めとする定め等に則り、行政文書のライフサイクルに沿って迅速かつ確実に文書事務を遂行するため、平成 16 年度から現行の文書管理システム（以下、「現行システム」という。）を整備し、運用しています。しかしながら、現行システムは、運用開始から約 20 年経過しており、度重なるシステム改修が相当数行われているため、パフォーマンスの低下やユーザビリティ等に課題を抱えています。

また、依然として、システムや制度面の制約から紙媒体での収受を必要とする事務手続きやアナログ的に行われる文書事務などが残存しており、デジタルを主軸とした文書管理が浸透しているとは言い難い状況にあります。

一方で、本市では、令和 4 年 3 月に「名古屋市役所 DX 推進方針（以下、「DX 推進方針」という。）」を策定し、デジタルの活用を前提にあらゆる市民サービスや市役所の業務を「変革」し、市民一人ひとりにより適した市民サービスを提供することを目指しているところです。

また、国においては急速なデジタル化の進展に伴い、「公文書の管理に関する法律施行令」の改正（令和 4 年 1 月）や、「デジタル化への対応に関する公文書管理課長通知」の公表（令和 6 年 2 月）など、行政文書の電子的管理について検討を本格化し、文書管理のデジタル化を強力に推進しています。

このような情勢を踏まえ、本市では、現在の文書事務のあり方の抜本的な見直しを図るとともに、更なるデジタル化・自動化によって文書事務を迅速かつ確実に実施するため、令和 5 年度に「文書事務 DX 推進計画（以下、「計画」といいます。）」を策定し、文書事務の目指す姿を示すとともに、それを実現するシステムとして、令和 9 年 1 月から次期文書管理システム（以下、「次期システム」といいます。）を稼働させることを目指しています。

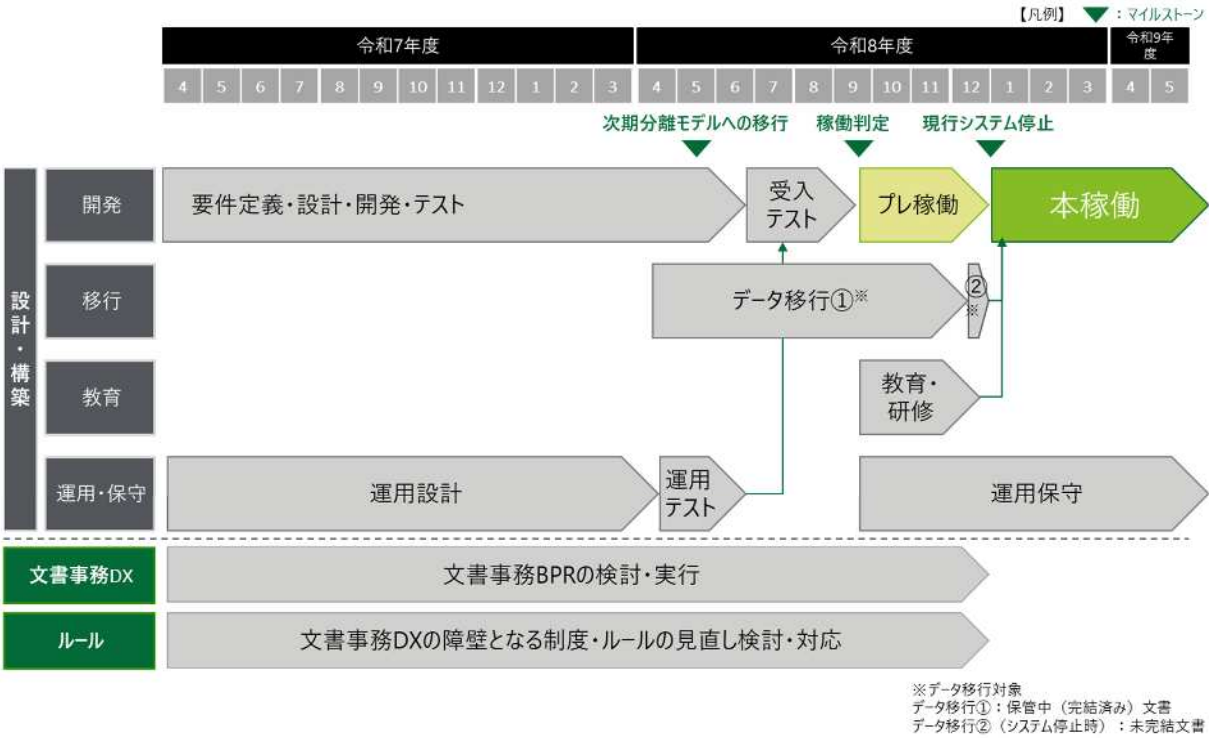
そのため本市では、次期システムの調達に向けて、次期システム構築に係る所要額（概算）を把握するとともに、市の要望における技術的な実現性や競争性・公平性の有無を確認し、機能要件・非機能要件の精査に取り組むこととしています。本依頼は、上記の所要額（概算）の把握や機能要件・非機能要件の精

査において必要な情報として、関連情報や資料収集を行うことを目的に実施するものです。

2 文書事務の見直し及びシステム再構築の実施スケジュール

本市が進める文書事務の見直し及び文書管理システムの再構築の実施スケジュール案は次のとおりです。ただし、今後の検討状況に応じて変更となる可能性があります。

(図) 再構築の実施スケジュール (想定)



3 情報提供依頼の内容

本書 5「配布する資料」に示す資料を参照の上、次の点に関する情報及び資料の提供をお願いいたします。なお、項番 3,4,5,7 については所定の別紙様式にてご回答いただくようお願いいたします。

項 番	依頼内容	補足
1	会社概要	・ 貴社の基本情報（資本金、従業員数、Pマーク、I S M S 認証等）をご提示ください。
2	システム基本情報	・ 次期システムを構成するサービスやパッケージソフトウェア等の製品について、その名称、特徴、機能、制限事項等についてご提示ください。 ・ 複数のサービスや製品を組合せる場合は、利用する全てのサービスや製品の情報をご提示ください。 ・ ウェブアクセシビリティへの対応状況（AA 準拠等）をご提示ください。
3	機能要件に対する対応可否等	・ 本市で現在検討中の次期システムに関する機能要求事項について、ご提案頂くサービスやパッケージソフトウェア等の製品における適合状況について、（別紙2）「機能要件回答書」にてご回答ください。
4	非機能要件に対する対応可否等	・ 本市で現在検討中の次期システムに関する非機能要件に対する対応可否等について、（別紙3）「非機能要件回答書」にてご回答ください。

5	導入実績	・同様システムの導入実績（導入先、システム概要、導入効果等）について（別紙 4）「導入実績様式」にてご回答ください。
6	システム所要額	・本市で検討中の再構築の方向性や非機能要求事項、機能要求事項等を踏まえ新システムで必要となる概算経費について、貴社規程の見積書様式にてご回答ください。 ・なお回答いただくにあたり、下記の条件を踏襲ください ① 構築・導入と運用管理の費用を分けて算出すること ② 運用管理の費用は単年度で算出すること ③ 教育・研修に係る費用項目を算出すること（併せて見積の前提を示した資料を提出すること） ④ CSP（クラウドサービスプロバイダー）の利用料についても積算すること。なお、AWS への構築を予定しているため、AWS Pricing Calculator の算出結果をドル建てで入力すること (https://docs.aws.amazon.com/ja_jp/pricing-calculator/latest/userguide/getting-started.html)。また、積算の方法・項目にあたっては、仕様書別紙_ガバメントクラウド利用方針やクラウド利用経費の算出に係る手順書の内容を適宜参照すること
7	確認事項	・（別紙 5）「確認事項一覧」に示した内容について、ご回答ください。

8	質問票	・ 本情報提供依頼の内容や配布資料の内容等について確認事項や疑問等がありましたら、(別紙 6)「質問票」に記入し、6 (1)に記載の期限までに電子メールにてお問合せください。
---	-----	---

4 実施期間

資料提供は、本依頼発出日である令和 6 年 7 月 12 日（金曜日）から、令和 6 年 8 月 16 日（金曜日）17 時 00 分までの期間にお願いいたします。

5 配布する資料

(1) 配布する資料

- ・ (別紙 1) 調達仕様書（素案）
 - 【調達仕様書 別紙 1】機能要件一覧
 - 【調達仕様書 別紙 2】非機能要件一覧
 - 【調達仕様書 別紙 3】外部インターフェース一覧
 - 【調達仕様書 別紙 4】外部インターフェース概要図
 - 【調達仕様書 別紙 5】システム間連携要件標準仕様書
 - 【調達仕様書 別紙 6】データ連携基盤要件定義書
- ・ (別紙 2) 機能要件回答書
- ・ (別紙 3) 非機能要件回答書
- ・ (別紙 4) 導入実績様式
- ・ (別紙 5) 確認事項一覧
- ・ (別紙 6) 質問票
- ・ (別紙 7) 資料請求書

(2) 配布方法

名古屋市公式ウェブサイト (<https://www.city.nagoya.jp/>) の事業向け情報（入札・契約一資料提供招請（R F I）・意見招請（R F C））又は調達情報サービス (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) の入札情報からダウンロードしてください。

(3) 貸与資料の配布方法

調達仕様書の（表 11）貸与資料に記載ある各種資料の貸与は、資料請求書と引き換えに行う。貸与希望者は、資料請求書に必要事項を記載し押印の上で、「7.本資料提供依頼に関する手続き」に記載のある書類提出先に提出すること。

6 質問の方法

(1) 質問期限

令和 6 年 7 月 31 日（水曜日） 17 時 00 分

(2) 質問の提出先

7 (1)のとおり

(3) 質問の提出方法

7 (1)の提出先に、別紙 6「質問票」に質問内容を記載の上、電子メールにてご提出ください。

(4) 回答方法

本市からの回答は、個別に電子メールにて回答するとともに、名古屋市公式ウェブサイト (<https://www.city.nagoya.jp/>) の事業向け情報（入札・契約一資料提供招請（R F I）・意見招請（R F C））及び調達情報サービスに掲載します。この際、質問内容についても同様に掲載します。

7 本資料提供依頼に関する手続

(1) 対応窓口・書類提出先

担当課：総務局行政 D X 推進部法制課

担当者：入江、土屋

所在地：〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

電話：052-972-2246 FAX：052-972-4117

E-mail：a2246@somu.city.nagoya.lg.jp

(2) 資料提供様式

3「情報提供依頼の内容」で様式を指定しているものについては、別紙様式により回答をお願いいたします。様式が指定されていない情報提供項目については、様式は定めません。

提出部数：電子データ一式 1 部

8 その他

(1) 資料提供のあった事業者について、将来のシステム調達を保証するものではありません。また、ご提供いただけなかった事業者について、不利益に扱うこともありません。

(2) ご提供いただいた資料については、当該目的のために本市組織内で利用させていただきます。また、今後システム調達の検討を進めるに当たり、次期システム調達支援事業者に対して、資料等を開示する可能性があります。

特にコピー・配布等を制限している資料がある場合は、その旨を明記してください。

(3) ご提供いただいた資料については返却いたしません。

(4) ご提供いただく資料等の作成及び提出に必要な費用は、提出者の負担とします。

(5) ご提供いただいた資料に関して、後日問合せをさせていただく場合があります。